

事業者を対象 地球温暖化対策の取組を支援します！

市内の事業者、個人事業主の方が、省エネルギー診断や省エネルギー設備等の導入または更新を行う場合に必要な経費の一部を補助します。

省エネルギー設備等の導入等はコスト削減にもつながりますので、ぜひ活用ください。

事業者等省エネルギー設備導入等促進補助金

1. 省エネルギー診断

対象

令和7年2月28日までに省エネルギー設備の導入又は更新等を目的として、省エネルギー診断を実施する事業者



補助額	補助上限額	補助率
	25万円	補助対象経費の2分の1

2. 省エネルギー設備

対象

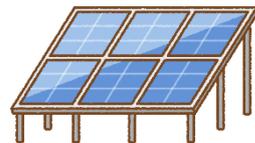
省エネルギー設備を導入または更新する事業者



3. 再生可能エネルギー設備

対象

再生可能エネルギー設備を導入する事業者



条件

- 省エネルギー診断に基づき設備の導入または更新を行うもの。
(令和7年12月31日までに完了する必要があります)
- 温室効果ガス排出量を平成25年度と比較して10%以上削減することが見込まれるもの。

補助額	補助上限額	補助率
	200万円	温室効果ガス排出削減量 1 t-CO ₂ あたり 1万円

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.tokai.aichi.jp/kurashi/1001699/1001774/1008328.html>

